

Social 一人権

人権方針

当社グループは2025年2月、人権尊重の考え方・姿勢を明文化した「KWEグループ人権方針」を策定しました。同方針では、「国際規範や法令の遵守」「適用範囲」「人権課題に対する当社の取組み」「人権デュー・ディリジェンスの実施」「外部専門家との対話」等を明記しています。

本方針はKWEグループ全ての役員および従業員に適用します。また、KWEグループの事業活動やサービスに関係するビジネスパートナーならびにサプライヤーに向けて、本方針への理解と支持を促進します。

推進体制

人権の取組みを推進するための体制として、KWEグループサステナビリティ推進委員会のもとに人権ワーキンググループを設置しました。サステナビリティ推進室を事務局として、グループ全体で人権の取組みを推進しています。

人権に対する教育・啓発

経営層および従業員の双方に向けて、ビジネスと人権に関する教育・啓発の機会を設けています。2024年11月には人権デュー・ディリジェンスの一環として国内管理職向けワークショップを開催したほか、2025年4月には、グループ会社の全従業員を対象にeラーニングによるトレーニングを実施しました。

人権デュー・ディリジェンス

まず外部視点と内部視点の双方から情報を整理・分析、事業活動において懸念される潜在的な人権リスクを抽出し、KWEグループとして優先的に取り組むべき重要な人権テーマを策定しました。その中から、2025年2月には、「国内倉庫の業務委託先、外国人労働者の環境」をテーマに、第2および第4原木ターミナルで人権課題の評価（インパクトアセスメント）を実施。外国人労働者とその管理者を対象にインタビューを行ったほか、職場見学や、実際の労働環境の確認等を行いました。現在、これらを通じて把握した各種課題の改善を進めています。

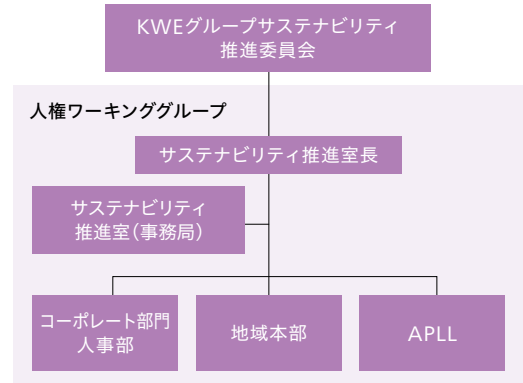
今後も、人権デュー・ディリジェンスの「課題特定」「対処」「追跡調査」「情報開示」のプロセスを繰り返し実施してまいります。

優先的に取り組むべき重要な人権テーマ

- 国内倉庫の業務委託先、外国人労働者の労働環境
- 海外倉庫の労働者の労働環境
- 運送会社従業員（ドライバー）の労働環境

当社の人権方針、および人権の取組みについては下記をご参照ください。
<https://www.kwe.com/jp/sustainability/human-rights/>

推進体制



人権デュー・ディリジェンス ワークショップ

インパクトアセスメントで把握された課題と対応案

課題	対処中・検討中の内容
雇用契約書・給与明細の言語対応	今後締結・発行する雇用契約書・給与明細について順次母国語対応
事業所内の安全衛生に関わる注意表示の言語対応	多言語表示やピクトグラム等の活用を検討しており、今後整備予定
トラブル発生時の相談窓口の整備と周知	第三者窓口の導入に向け検討中